

# 令和 7 年度ゼロカーボン推進業務委託 概要仕様書

## 1.事業名

令和 7 年度ゼロカーボン推進業務委託

## 2.目的

本市は、令和3年7月に、2050年脱炭素社会の実現に向けて「沖縄市ゼロカーボンシティ宣言」を行うとともに、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の取組を推進してきた。

地域の脱炭素化については、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが重要であるため、ゼロカーボン推進窓口を設置し、国や県等の各種補助事業等に係る情報提供や必要な手続の支援等を行うことにより、市民や事業者が行う省エネ・創エネの取組が加速化することを目的とする。

## 3.期間

契約締結日の翌日から令和8年3月13日まで

## 4. 業務の実施

- (1) 受託者は本業務を実施するに当たって、市の方針や意向を十分に理解して、業務を履行すること。また、市と綿密な連携を取り、適宜業務内容の方針及び条件等について打ち合わせを行うものとする。
- (2) 受託者は、本業務の実施に当たって、関係諸法令及び関連条例等の遵守を徹底すること。
- (3) 受託者は、契約後、速やかに業務計画書、業務実施体制を提出すること。
- (4) 受託者は、本業務の実施に関し疑義が生じた場合、速やかに市と協議を行うこと。
- (5) 本業務については、沖縄特別推進市町村交付金(一括交付金)を活用しているため、執行調査や会計検査等に必要な資料作成の協力を行うこと。

## 5.業務の内容

### (1) ゼロカーボン推進窓口の設置・運営(相談件数 200 件以上)

受託者は、本業務を円滑に推進するため、必要かつ十分な人員を確保した上で、業務量の変動に応じた適正な人員配置を行い、効率的な運営が可能な体制を構築し、ゼロカーボン推進窓口の設置及び運営をするものとする。

省エネ診断や各種補助事業等の内容及び活用方法についての相談等に対し、電話、メール、面談等に対応する。主な業務は以下のとおり。

- ① 市内事業者に対するゼロカーボン推進に向けたヒアリング調査およびプッシュ型相談の実施
  - ② 市内事業者の省エネ診断実施に向けた相談対応およびコーディネート
  - ③ 市内事業者の省エネ診断実施後のアンケートの実施
  - ④ 市内事業者の省エネ・創エネ等に係る相談を通じた補助制度等の情報提供及び専門家等と連携した補助金等の申請支援の実施
  - ⑤ 市民の省エネ・創エネ等に向けた相談対応
  - ⑥ 市内を中心としたゼロカーボン推進事業者(商工団体・金融機関を含む)とのネットワーク構築
  - ⑦ 国や県のゼロカーボン推進担当者との定期的な情報交換を通じた連携体制の構築
- 窓口業務に係る相談受付時間は、開庁日(沖縄県の休日を定める条例第1条第1項に規定する休日を除く各日をいう。)の午前9時から正午及び午後1時から午後4時までを基本とする。

## (2) ゼロカーボン推進に向けた啓蒙活動の実施

受託者は、市民・事業者におけるゼロカーボン推進に向けた啓蒙活動として、以下の内容を企画、実施するものとする。なお、企画・開催方法については受託者により提案すること。

### ① 沖縄市ゼロカーボンフェスティバルの開催(1回)

ゼロカーボンアクションへの興味・関心を高めるきっかけづくりとして、市民参加型の体験イベント(6ブース以上、参加者 300 名以上)を企画・開催する。(別紙を参照。)

### ② ワークショップ等の開催(5 回、参加者 30 名以上)

自治会・市民団体等を対象うちエコ診断士等による省エネワークショップ等を企画・開催する。

## (3) ゼロカーボン推進に向けた情報サイトの制作および情報発信

受託者は、市民・事業者のゼロカーボン推進に向けた情報提供を目的として、ゼロカーボン推進に向けたポータルサイトの作成および運営管理を実施する。

ポータルサイトには、市民・事業者のゼロカーボン推進に向けた考え方や取組事例を掲載するほか、受託者により、市民・事業者が脱炭素への取組みを身近に感じる内容となるよう、ポータルサイトの構成や掲載内容については提案すること。なお、主な掲載内容は以下のとおり。

- ① 当市におけるゼロカーボン推進の考え方や前年度までの実施内容
- ② 沖縄市ゼロカーボンシティ及びポータルサイトの PR 動画
- ③ 市民・事業者に参加となるゼロカーボンへの取組事例(取組事例動画3事例以上)
- ④ ポータルサイトと SNS が連動するような仕組み(SNS のハッシュタグ投稿の掲載等)
- ⑤ ゼロカーボン推進に向けた国・県等の支援制度
- ⑥ 市民・事業者のゼロカーボン推進に関して興味があるテーマに関するコラム(3本以上)
- ⑦ ゼロカーボン推進に関する各種イベント等情報

#### (4) 業務報告・打合せ

本業務を適正かつ円滑に履行するため、月次の相談件数や相談対応状況について、月末締め翌月 10 日を目途に報告することとする。また、報告内容を踏まえた窓口運営の方向性について、月次打合せを実施するものとする。

#### (5) 実施報告書の作成

上記(1)～(4)の業務内容をもとに、各会議資料、議事要旨、集計データ、その他資料を含む業務報告書を作成する。

### 6.成果品

(1) 成果品は次のとおりとする。

ア 実施報告書 2部

イ 上記データ及び関係資料を格納した電子データ(CD-R) 1部

### 7.その他

- (1) 本業務を遂行する上で知り得た情報及び本業務に係る内容は、市の許可無く第三者に漏らしてはならない。
- (2) 本業務を実施するに当たり、業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。
- (3) 仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、市及び受託者とで協議の上、本業務を実施するものとする。
- (4) 個人情報の保護については、十分な注意を図り、流出・損失を生じないこと
- (5) 成果品が他社の所有権や著作権を犯す可能性がある場合は、受託者が解決すること。なお、成果品に関する一切の著作権は、市に帰属するものとする。
- (6) 情報サイトの次期再構築時には、ドメイン等利用サービスの譲渡手続きや再構築事業者からの質疑に関する対応、各種データの提供等、移行作業に全面的に協力すること。なお、その費用に関しては、再構築事業者が負担するものとする。

## 1. 業務名

沖縄市ゼロカーボンフェスティバルの開催

## 2. 目的

ゼロカーボンシティの実現に向けては、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが重要であり、ゼロカーボンアクションへの興味・関心を高めるきっかけづくりとして市民参加型の体験イベントを実施する。

## 3. 開催日及び場所

開催日及び場所は履行期間内の1日とし、なるべく多く来場者が見込める日時・場所を検討すること。以下の日程及び場所については、一定の来場者が見込めるもの又は会場使用が見込めるものを参考として例示しているが、変更の可能性もあることに留意すること。

- (1) 令和8年1月29日(木)～2月1日(日)、沖縄市体育館エレベーター横(20m×6m)

※同館でアールスポーツ関係イベントの予定。アスレチック広場側駐車場の使用可。

- (2) 令和7年11月4日(火)～9日(日)、沖縄市武道館(剣道場 27m×15m)

※隣接施設(沖縄サントリーアリーナ)でモータースポーツ関係イベントの予定。駐車場は共用予定。

- (3) 令和8年1月22日(木)～1月25日(日)、沖縄市武道館(剣道場 27m×15m)

※隣接施設(沖縄市体育館)で沖縄市産業まつりの予定。駐車場は共用予定。

- (4) 令和7年10月30日(木)～11月2日(日)、沖縄市体育館(60m×38m)、多目的運動場(32m×28m)

※隣接施設でイベント等の予定無し。アスレチック広場側駐車場の使用可。

## 4. 業務内容

- (1) イベントブースの企画・調整・設営・運営・片付け

- ① 体験イベントは、下記参考コンテンツを参考に多様な内容とすること。

<参考コンテンツ>

- ・(株)IKUSA「SDGs アドベンチャー」[https://ikusa.co.jp/dl/sdgs-adventure\\_plan.pdf](https://ikusa.co.jp/dl/sdgs-adventure_plan.pdf)
- ・宮城県「みやぎゼロカーボン大作戦」<https://zero-carbon2050.pref.miyagi.jp/post-2001/>
- ・北海道室蘭市「むろらんゼロカーボンフェスタ 2024」  
<https://www.city.muroran.lg.jp/life/?content=5915>

- ② 体験イベント以外のブースを企画する場合は、内容の重複等を避けるため本市担当者に確認すること。

(2) その他ブースの調整・設営補助・運営補助・片付け

- ① 沖縄市ゼロカーボンパネル展
- ② 公用車（EV）及び給電装置の紹介ブース
- ③ 沖縄県地域環境センター実施予定のステージプログラム

(3) 来場者アンケートの企画、実施、とりまとめ

(4) 駐車場から会場に至る一帯の交通誘導

- ① 駐車場内及び出入り口付近の車両誘導
- ② 駐車場から会場までの間の歩行者の誘導

(5) 計画書等の作成

- ① 会場レイアウト
- ② 人員配置計画（会場運営管理、駐車場等の交通誘導）

(6) 上記に係る関係者への調整、関係事務手続き、資機材調達に関すること。

- ① 同時開催のイベントがある場合は、当該主催者側と綿密に調整を行うこと。
- ② フロア養生シートの設置やテーブル等の物品借用について、事前に施設管理者側と調整の上でブース出展者等との調整を行うこと。
- ③ 電気、水道、ごみ等について、市担当者及び施設管理者側と事前調整の上で出展者との調整を行うこと。